## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年10月 4日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年10月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(C)において、旋回弁の動作不良(全開~左旋回が固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、機器の機能に影響はない。	GⅢ	
2		原子炉建屋地下2階原子炉隔離時冷却系冷却ポンプ室出入口扉において、ドアクローザーの変形(ヒンジ部の曲がり)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	
3	4 <del>号</del> 機	タービン建屋3階換気空調系タービン建屋給気処理装置入口付近において、雨漏り跡が2箇所(約70cm×約50cm、約50cm×約30cm)認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、応急処置として土のうを設置し拡散防止対策を実施済み。近傍設備への影響はない。	GⅢ	